

介護福祉士の概要

1 経緯・概要

- 昭和62年3月23日に中央社会福祉審議会等福祉関係三審議会の合同企画分科会から出された「福祉関係者の資格制度の法制化について」(意見具申)に基づき、「社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）」が第108国会において昭和62年5月21日成立、同5月26日公布。
- 介護福祉士は、同法に基づく名称独占の国家資格であり、介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護(喀痰吸引その他その者が日常生活を営むのに必要な行為であって、医師の指示の下に行われるもの(厚生労働省で定めるものに限る。以下「喀痰吸引等」という。)を含む。)を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者をいう。(※喀痰吸引等にかかる部分は、平成28年4月施行)

2 資格取得方法

- ① 3年以上の介護等の業務に関する実務経験を経た後(※)に、国家試験に合格
(※)平成28年度国家試験からは、受験前に実務者研修の修了義務有
- ② 都道府県知事が指定する介護福祉士養成施設等において必要な知識及び技能を修得
- ③ 文部科学大臣及び厚生労働大臣が指定する福祉系高校において必要な知識及び技能を修得した後に、国家試験に合格

3 国家試験

- 形態
 - ・年1回試験(第1次試験(筆記試験)、第2次試験(実技試験))
 - ・筆記試験は1月下旬、実技試験は3月上旬に実施。
- 試験科目
 - ・領域:人間と社会(人間の尊厳と自立、人間関係とコミュニケーション、社会の理解)
 - ・領域:介護(介護の基本、コミュニケーション技術、生活支援技術、介護過程)
 - ・領域:こころとからだのしくみ(発達と老化の理解、認知症の理解、障害の理解、こころとからだのしくみ)
 - ・総合問題
- 第27回試験結果(平成26年度実施) 受験者数153,808人、合格者数93,760人(合格率61.0%)

4 資格者の登録状況

- 1,293,486人(平成26年9月末現在)

5 介護福祉士養成施設等の状況

- 学校、養成施設数(平成26年4月1日時点)

介護福祉士養成施設	378校408課程、定員18,485人
福祉系高等学校	118校118課程、定員 4,245人
特例高等学校	40校 41課程、定員 2,350人